# 平成29年第11回教育委員会議事録

平成29年6月28日 (水)

杉並区教育委員会

#### 教育委員会議事録

**日 時** 平成29年6月28日 (水) 午後2時00分~午後2時09分

場 所教育委員会室

出席委員教 育長井出 隆安 委 員對馬 初音

委 員 久保田 福美 委 員 伊井 希志子

委 員折井 麻美子

出席説明員事務局次長徳嵩淳一 教育企画担当部長 白石 高士

学校整備大竹直樹 生涯学習担当部長 齋木 雅之

庶務課長都筑 公嗣 学務課長正田 智枝子

特別支援教育課長 阿 部 吉 成 学校支援課長 髙 沢 正 則

学校整備課長和久井 伸男 生涯学習推進課長本橋 宏己

済美教育センター<br/>所平 崎一 美済美教育センター<br/>統括指導主事大 島晃

済美教育センター 統括指導主事 寺本 英雄 中央図書館次長 加藤 貴幸

副参事倉島恭一

事務局職員 庶務 係長 井上 廣行 法規担当係長 岩田 晃司

担 当 書 記 小野 謙二

**傍 聴 者 数** 1 名

## 会議に付した事件

## (議案)

議案第62号 杉並区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則 議案第63号 杉並区教育委員会公印規則の一部を改正する規則

#### (報告事項)

(1) 学校運営協議会委員の任命について

# 目次

詞	養案																						
	議案第62号	杉並	区教	育	委」	員会	事	務,	局	処	務	規	則	の	_	部	を	改	正				
		する	規則	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	議案第63号	杉並	区教	育	委」	員会	公	印	規丿	則	Ø)	<del></del>	部	を	改	正	す	る	規				
		則•	• •	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
幸	报告事項																						
1	報告事項																						
( ]	1) 学校運営協	協議会	委員	0)	任	命に	2	7.	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6

教育長 ただいまから平成29年第11回杉並区教育委員会定例会を開催いた します。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に折井委員との指名がございましたので、どうぞよろしくお願いいたします。 次に本日の議事日程についてでございますが、事前にご案内のとおり、 議案 2 件、報告事項 1 件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入ります。

初めに、議案の審議を行いますので、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、いじめ問題対策委員会条例の施行に伴う規定の整備 として関連がありますので、日程第1、議案第62号「杉並区教育委員会 事務局処務規則の一部を改正する規則」、日程第2、議案第63号「杉並区 教育委員会公印規則の一部を改正する規則」、以上2議案を一括して上程 いたします。

それでは、ご説明させていただきます。

初めに、議案第62号「杉並区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」につきまして、ご説明を申し上げます。

いじめ防止対策推進法に基づくいじめの防止等に関する調査審議及びいじめの重大事態に係る調査等を所掌事務とする教育委員会の附属機関について定めました杉並区いじめ問題対策委員会条例が、今月16日に公布、施行されたところでございます。このことに伴いまして、事務局の分掌事務を改める必要があるため、規則を改正するものでございます。

改正の内容につきましてご説明いたします。議案を 2 枚おめくりいた だきたいと思います。新旧対照表をご覧ください。

第5条に規定いたします庶務課庶務係の分掌事務に、「いじめ問題対策 委員会に関すること」を加えるものでございます。

引き続きまして、議案第63号「杉並区教育員会公印規則の一部を改正する規則」につきましてご説明を申し上げます。議案を1枚おめくりくださいませ。

教育委員会の附属機関であるいじめ問題対策委員会の会長印を新調す

ることに伴いまして、所要の規定の整備を図る必要があるため、規則を 改正するものでございます。

改正の内容につきましてご説明いたします。

公印の名称、寸法、用途等を定めてございます別表第1におきまして、 附属機関代表者印の管守者に庶務課長を加えるものでございます。

最後に、施行期日でございますが、いずれの議案につきましても公布 の日としてございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございま したら、お願いいたします。

**久保田委員** いよいよいじめ問題対策委員会が発足するということで関連 する議案でありますが、本当に今回、この委員会が発足するということ で大変心強く思っております。

つきましては、現段階において今後の見通しというか日程というか、 わかる範囲で教えていただければと思います。

庶務課長 条例が公布されましたので、現在、構成員の方にお願いしている最中でございます。予定といたしましては8月の初旬には第1回目の会議を開いてまいりたいと、そのようにスケジュールとしては考えております。2回目についてはまだ未定ですけれども、年間2回で予定しているところでございます。

庶務課長 ほかよろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** それでは、議案ごとに採決を行います。

まず、議案第62号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは、異議がございませんので、議案第62号につきましては 原案のとおり可決といたします。

次に、議案第63号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第63号につきましては

原案のとおり可決といたします。

以上で、議案の審議を終わります。

引き続きまして、報告事項の聴取を行います。事務局から説明をお願いいたします。

- **庶務課長** それでは、報告事項1「学校運営協議会委員の任命について」、 学校支援課長からご説明いたします。
- 学校支援課長 私からは「学校運営協議会委員の任命について」のご報告 をさせていただきます。

杉並区学校運営協議会規則第3条第1項の規定に基づき、学校運営協議会委員の任命について報告をさせていただきます。

学校名、荻窪中学校。氏名、下嶋光豊。区分、学識経験者。委員経験、2期目。任命期間につきましては、平成29年7月1日から平成29年9月30日。なお、29年9月30日となっておりますのは、指定期間満了日が9月30日ということで、2期目は3カ月の任命と、こういったことでご理解いただければと思います。

私からは以上でございます。

- **庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ご ざいましたらお願いいたします。
- **教育長** 法改正で学校運営協議会の構成メンバーに、今までの構成メンバーの資格に加えて、新しく必置といいますか、加えるようにというのが増えたかと思いますが、どのあたりですか。
- 学校支援課長 必置につきましては、当該学校の運営に資する活動を行う 者が必置ということになりました。
- **教育長** 新しい構成委員が加えられたわけだけれども、そのことによって 現場の学校運営協議会が、例えば混乱とまでは言わないけれども、一定 程度の努力が課せられる中で、何か疑問というか、あるいは支援という か、そういった今後の委員の選任について学校支援課の方に何か問い合 わせのようなものは来ているのですか。
- 学校支援課長 改正に伴って、校長会、または会長会等で丁寧にご説明を させていただきました。その中で、学校の運営に資する活動を行う者も そうですが、現役の保護者委員の話がいろいろとございました。中身に つきましては、人事権の話だとかそういった人事のところで現役の保護 者ではかえって戸惑う場面があるのではないかとか、またはそういった

ところで学校長とのやりとりもどうなのだというお話がございましたので、今、整理をしておりまして、またこの間、まとめたものを1回中間報告として、またさらに会長会、校長会等にバックして、最終的には秋頃をめどに決めてまいる、こういった考えでございます。

教育長 いずれにしても、この法改正は学校運営協議会をより開かれたものにしていく。特に利害関係というか当事者としていろいろ難しいところはあるかもしれないけれども、一人ひとりがそういうところに関わることができるように保障していく。各方面からバランスのとれた委員を任命することができるようにしていくことが望ましいと、そういう法改正の趣旨があったわけですよね。ですから、そういう意味では今後、学校運営協議会委員を選んでいくときには、やはりそういった法の趣旨等を踏まえて委員を選出していく。それについては学校の関係者をはじめ、地域の方々にもよくご理解をいただいて、しかるべき人選をしていく。そういう説明というか理解を深めることができるような手だてを是非とっていっていただきたいと思います。

**庶務課長** ほかにご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項1番につきましては、以上とさせていただきます。 以上で、報告事項の聴取を終わります。

**教育長** それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いた しました。

庶務課長、連絡事項がございましたら、どうぞ。

庶務課長 次回の教育委員会の日程でございますが、7月12日水曜日、午後2時から定例会を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長 ありがとうございました。これで教育委員会を閉会いたします。